

秋田市地域おこし協力隊募集要項 ～「次世代応援コーディネーター」～



秋田市は、人口約30万人の県庁所在地であり、北東北最大規模の都市です。

交通の利便性も良く、新幹線や飛行機で東京・大阪・札幌・名古屋などにもダイレクトにアクセスできます。商業施設、医療、大学などのインフラやサービスも整い、市街地から車を20分程走らせれば山や海などの自然の中で海水浴や釣り、キャンプ、スキーなどのアウトドアも楽

しめて、都市と自然のゆとり、どちらもあるまちです。

子育て・教育環境も充実し、子どもの学力は全国トップクラス。北日本唯一の公立美大である秋田公立美術大学を始めとする個性的な6つの大学がある学生のまちでもあります。

中心市街地の「秋田市文化創造館」は、マルシェやワークショップなど新たな活動が生まれる出会いの場であり、学生を始めとする若者や移住者がまちを舞台に様々な挑戦を行っています。



若者がまちを舞台に活躍中！



夏の夜空を彩る秋田竿燈まつりや、鮮やかなNAMAHAGEダリアも名物

1 募集の目的

秋田市では、関係人口創出や若者の地元定着を目的に、「若者の挑戦を応援するまち」としてブランド化を図り、市民のシビックプライドを醸成するとともに市内外に向けたプロモーションに取り組んでいます。

——NO MORE 地方だから諦める若者——

10代～20代の若者の流出は秋田市にとって大きな課題。その理由として、「地方では自己実現ができない、夢が叶えられない」という声も聞かれます。そして民間の調査によると「地域の希望」は秋田県が全国最下位という調査結果（※）も…。

※ LIFULL HOME'S 総研「地方創生の希望格差 寛容と幸福の地方論 Part3」より

——「地方でも、挑戦できる」——

「秋田市未来創造人材育成・プロモーション事業」により、映画やアニメ制作などのエンターテインメントの分野で、全国・世界に視野を拡げた夢のある取組に挑戦する若者を支援しています。事業の一環として実施したプロジェクト「MIRRORLIAR FILMS AKITA」では、学生たちが一流クリエイターとの映画制作を通じて、クリエイティブな挑戦を体験し、未来への夢と希望や、まちへの誇りと愛着を育んできました。この経験や、芸術文化によるまちづ

くりに取り組んできた本市の土壌を生かし、新たな関係人口からも刺激を受けながら挑戦を続けていきたいと考えています。

——「若者の挑戦を応援するまち」としてブランド化——

秋田市には、市内外に誇れる、まちをワクワクさせる若者たちの活動があります。彼らの挑戦をまちの皆さんとともにサポートし、まちが一体となって若者を応援する姿を市内外に発信し、「秋田市ならおもしろそうなことができそう」というイメージを創り上げたい。そうして、若者や地方に関心がある人が集い、地域の皆さんと刺激し合うことで、新たなビジネスや産業、芸術・文化をはじめ、まちを元気にする取組が生み出される活気あるまちを目指しています。

2 募集人員

地域おこし協力隊（次世代応援コーディネーター）1名

3 業務内容

「若者の挑戦を応援するまち」として本市のブランド化を図り、市内外に向けてシティプロモーションをより効果的に推進するため、SNSや各種メディアを活用したプロモーション等の経験を生かして以下の活動を行う。

- (1) 未来創造人材育成・プロモーション事業をはじめ、若者の挑戦を応援する取組を発信
- (2) 若者がまちを舞台に新たな価値を創造する活動や、ファッション・音楽・アニメ・テクノロジーなどのユースカルチャーを発掘
- (3) まちを巻き込みながら、若者の活動とそれを応援する県内外の企業・団体とマッチング
- (4) 前項に掲げるもののほか、「若者の挑戦を応援するまち」に関連して、自身の経験や人脈等を生かして若者の地元定着や関係人口創出を図る取組の企画立案・実施
- (5) その他退任後の定着に向けた隊員の個性や技能・経験を生かした活動

4 応募要件

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住している方で、採用後に秋田市の住民となり生活拠点を置くことができる方。採用される前にすでに秋田市の住民となっている方および秋田市に居住の実態がある方は対象となりません。

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認票」の秋田県秋田市の欄をご覧ください。

- (2) 広報・PR業務や、マスメディア・Web・SNS・ソーシャルメディア等を活用したプロモーションの経験がある方
- (3) 学生などの若者の育成・支援や地方創生に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- (4) 心身ともに健康である方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- (6) 文書や企画書の作成、エクセルの基本的な操作、イラストや動画編集等のパソコンの操作ができ、SNS・ソーシャルメディア等の発信に意欲がある方
- (7) 活動終了時に起業又は就業して秋田市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

5 特に評価する経験、技術

- (1) 写真・映像・イラスト等の編集・作成能力（使用するソフト・アプリ等は問わない）
- (2) マスメディア・SNS・ソーシャルメディア等を横断的に活用したプロモーション業務の実績
- (3) 学生や若者などの人材育成や地方創生に関する見識
- (4) マスコミやSNSクリエイター、エンターテインメント業界の経験や人脈
- (5) 幅広い世代の方とのコミュニケーション能力
- (6) 新たなアイデアを創造して強い意志で実現する能力

6 活動条件等

活動場所	主に秋田市内全域（市が認める業務、イベント等で首都圏等への出張あり）
採用形態	秋田市地域おこし協力隊員として委嘱します（雇用契約は結ばない）
採用期間	令和7年度は、令和7年10月1日以降から令和8年3月31日まで ※採用開始日は相談に応じます（委嘱後3月の間は、条件付き採用期間とします） ※翌年度以降の委嘱については、市と隊員が協議の上、決定するものとし、委嘱の最長期間は3年とします。ただし、産前産後又は、育児のために活動を中断する期間が必要と認められるときは、3年に当該期間を加えた期間とします。
活動日数	月15日以上を目安とする。
報償費	月額307,300円 月末締翌月払（21日支給）
社会保険等	市県民税、国民健康保険税などの税金および介護保険料、年金保険料は隊員自身が納付するものとします。なお、市の負担で、活動中の傷病に備え、傷害保険を付保します。
住居	賃借する場合、市は隊員に月50,000円を上限に住宅手当を支給します。なお、敷金、礼金および火災保険等の初期費用は自己負担とします。
市が用意するもの	・車両 活動車両（公用車）を利用できます。ただし、私用での利用は不可とします。 ※なお、自宅から市役所までの往復にかかる交通費は隊員の負担とします。 ・備品等 (1) 必要に応じ、パソコン、デジタルカメラ等を用意し、貸与 (2) 活動に必要な消耗品、名刺作成および健康診断の受診に係る費用等 (3) 県外での研修、移住関連イベント等への参加経費（予算の範囲内）
活動報告等	・毎週水曜日までに、翌週の活動内容および前週の活動報告を市に提出する。なお、電子メールによる提出も可とします。
その他	・他の職やアルバイト等への従事制限はありません。ただし、協力隊活動に支障のない範囲内とする。 ・委嘱更新の参考とするため、毎年度2回活動評価を行います。 ・活動条件等については、活動開始前に「確認書」を取り交わすこととします。

7 応募方法等

(1) 募集期間

令和7年4月7日（月）から7月25日（金）まで（必着）

(2) 提出書類

以下アからエを、秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課へ電子申請または郵送により提出してください。なお、応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本募集および採用のみに使用し、その他の用途には使用しません。

ア 秋田市地域おこし協力隊応募申込書（企画書の別添も可能）

イ 履歴書（写真貼付）

ウ 住民票の写し（申込み前3か月以内に取得したもの） ※コピーも可とします。

エ 運転免許証のコピー

(3) お問い合わせ先・提出先



電子申請の場合は、【URL：<https://www.city.akita.lg.jp/ijuteiju/1012756/1045905.html>】にアクセスし、サイト内の「応募用フォーム」をクリックしてください。※右のコードを読み込むと上記URLのサイトにアクセスできます。

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課 プロモーション担当 宛

電話 018-888-5487

FAX 018-888-5488

メール ro-plpo@city.akita.lg.jp

8 選考

(1) 書類審査

提出された応募申込書等に基づき、応募要件を満たしているか、秋田市地域おこし協力隊としての適性を有しているかを審査し、結果については、各応募者に書面で通知します。また、書類審査通過者には、併せて面接審査の日時と場所をお知らせします。

(2) 面接審査

書類審査通過者には、面接を2回行います。

ア 一次面接審査（オンライン）

日時 令和7年8月1日（金）又は2日（土）

イ 二次面接審査（対面）

日時 令和7年8月中旬

場所 東京都千代田区

(3) 隊員の決定

面接審査により候補者を決定し、活動開始日について候補者と協議の上、決定します。

9 その他

(1) 健康診断書の提出

隊員の候補者として決定した方には、指定の健康診断書を提出していただきます。なお、健康診断に係る費用は自己負担となります。

(2) 応募に係る費用

応募に係る経費（書類郵送費用、面接時の交通費など）はすべて応募者の負担となります。

10 スケジュール（予定）

令和7年4月	7日（月）	募集開始（相談および応募受付開始）
	7月25日（金）	応募締め切り
	29日（火）	書面審査結果通知（書面）
8月	1日（金）	
	又は2日（土）	第一次面接審査（オンライン）
8月	中旬	第二次面接審査
	下旬	結果通知
10月	1日（水）	委嘱、委嘱状交付式